

夫婦関係にお悩みの方へ

一人で悩まないで！

夫婦問題カウンセラー・行政書士が

心のケアと法律で相談者をサポートします！

夫婦問題カウンセラーとは

NPO 法人日本家族問題相談連盟認定の資格。

様々な問題や悩みを抱えている相談者の立場で受け止め、将来の幸せのために最適な方法を一緒に導き出し、新しいスタートをサポートする仕事です。決して離婚を押し進めるものではありません。

夫婦関係の危機に直面した時、あなたならどうしますか？

誰にも相談できず一人頑張って解決しようとする、直面している問題や将来の事で不安になり、客観的に物事が把握できなくなります。さらに、長期にわたる過度な精神的負担を抱えることとなります。また家族や友人の場合、自分の実情に共感して欲しいのに予想外の返答にがっかりすることもあります。カウンセラー行政書士であれば、直面する夫婦・離婚問題への継続的なサポートや必要に応じて法的アドバイスもさせていただきます。

性格の不一致、価値観の相違、
浮気、DV、借金、ギャンブル、
セックスレス、子供の方針、親族等

夫婦関係を
修復したい

離婚すべきどうか
迷っている

悩みを聞いて欲しい・・・。
自分の心情を理解して欲しい・・・。

幸せになる為に、
離婚したい

突然、離婚を
切り出された・・・

相談できる7つの安心

1. 相談者の生活とは関係のない第三者だからこそ安心して話す事ができ、客観的な視点で見てもらえる
2. 女性カウンセラーも在籍。カウンセリングメニューも豊富。
3. 精神的負担の軽減し、問題の整理ができる
4. 整理した上で、夫婦関係修復や離婚といった方針の選定
5. カウンセラー行政書士の広い視野で夫婦関係修復方法や離婚の進め方の指導
6. 夫婦問題の相談窓口として医療機関や弁護士等の専門機関との連携（紹介料：無料）
7. 相談者の味方であること

夫婦・離婚問題の相談窓口として、各種専門機関と連携しています。



カウンセリング コース・料金について

* 土日夜間の相談可
(事前予約要)

基本コース

①対面相談

相談者一人一人の実情を把握し、心情を理解することで、その人にあった提案を行います。

初回 1時間30分 10,800円(税込)

* 2回目以降は、1時間 10,800円(税込)となります。

☆状況は刻一刻と変わりますので、継続的なカウンセリングによって状況に応じたサポートが可能となります。

面談3回 32,400円 → 28,000円(税込)

面談5回 54,000円 → 48,000円(税込)

* 有効期限は、初回面談後6ヶ月となります。

②電話相談

遠方の方やお仕事等で忙しい方にお勧めです。通話料は相談者様の負担となります。

1時間 7,600円(税込)

特別コース

①男性の立場・女性の立場から男女カウンセラー2名による面談

初回 1時間30分 16,200円(税込)

* 2回目以降は、1時間 16,200円(税込)となります。

②夫婦個別面談。お互いの立場を理解する為、面談を個別に行います。

初回 3時間(1.5時間×2人) 計21,600円(税込)

2回目以降 1時間毎 14,040円(税込)

③女性カウンセラーの面談(女性相談者限定)

初回 1時間30分 12,960円(税込)

* 2回目以降は、1時間 12,960円(税込)となります。

問い合わせ先

有限会社スタートライン

横倉 肇(行政書士・夫婦問題カウンセラー)

TEL: 044-511-5107 受付時間 10時~19時(月~金)・10時~17時(土)

HP <http://st-line.jp>